

# 受験者への注意事項 ～日本商工会議所簿記検定（1級～3級）～

2018年  
新発田商工会議所

## 試験会場

第149回・第151回：新潟職業能力開発短期大学校  
(新潟県新発田市新富町1丁目7番21号)

第150回：敬和学園大学（新潟県新発田市富塚1270）

## 試験開始時間（試験開始10分前には入室してください）

1級・3級：午前9時～ 2級：午後1時30分～

## 試験時間

1級：前半1時間30分・後半1時間30分（合計180分）

2級：2時間（120分）

3級：2時間（120分）

## 合格基準

各級100点満点とし、70点以上をもって合格になります。

ただし、1級のみ1科目ごとの得点が40%に満たない場合は不合格となります。

## 受験するときを持参するもの

- ①受験票
- ②H BまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム

③そろばん、電卓等の計算用具。**携帯電話等での代用は禁止です。**

(電卓は計算機能のみのものに限り、以下の機能※があるものは持ち込みできません。)

※印刷（出力）機能、メロディー（音が出る）機能、プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、原価計算・売価計算等の公式の記録機能がある電卓、辞書機能（文字入力含む）※

④身分証明証（原則として氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる学生証、運転免許証等）

#### **入場許可**

試験会場には、所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

#### **遅刻について**

1級・3級は午前9時30分まで、2級は午後2時まで無条件で遅刻者の入場を認めていますが、試験終了時間は、他の受験者と同じです。  
**この時間以降は、遅延理由に関係なく一切入場できません。**

#### **試験中の禁止事項**

以下に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ①試験委員の指示に従わない者
- ②試験中に他の受験者に助言を与えたり、受けたりする者
- ③試験問題等を複写する者
- ④答案用紙を持ち出す者
- ⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者

- ⑦暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ⑧その他不正行為を行う者

#### **試験内容、採点に関する質問**

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法等についてのご質問には一切回答いたしません。

#### **答案の公開、返却について**

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じません。

#### **合格証書の再発行について**

合格証書は再発行できませんので、大切に保管してください。

(氏名・生年月日等に間違いがあった場合は再発行します。)

不可抗力の事故等で紛失された場合は、合格証明証の発行ができますので、合格証書を交付した商工会議所へご連絡をお願いします。(有料)

#### **試験が施行されなかつた場合の措置**

台風・地震・洪水・津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、**中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。**

#### **答案の採点ができなかつた場合の措置**

台風・地震・洪水・津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還い

いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### 【その他注意事項】

試験開始後、1度退室した場合の再入室は認められません。

試験時間中の携帯電話等の使用を禁止します。試験時間中に取り出したり、着信音が鳴るなどした場合は、ただちに試験を中止して退場していただきます。その場合、答案用紙は採点の対象となりません。

1度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

試験中の飲食、喫煙はできません。

試験施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験会場、受験生控室以外の教室等への立ち入りは禁止です。

試験会場を汚さないようにしてください。また、ゴミは各自で持ち帰ってください。